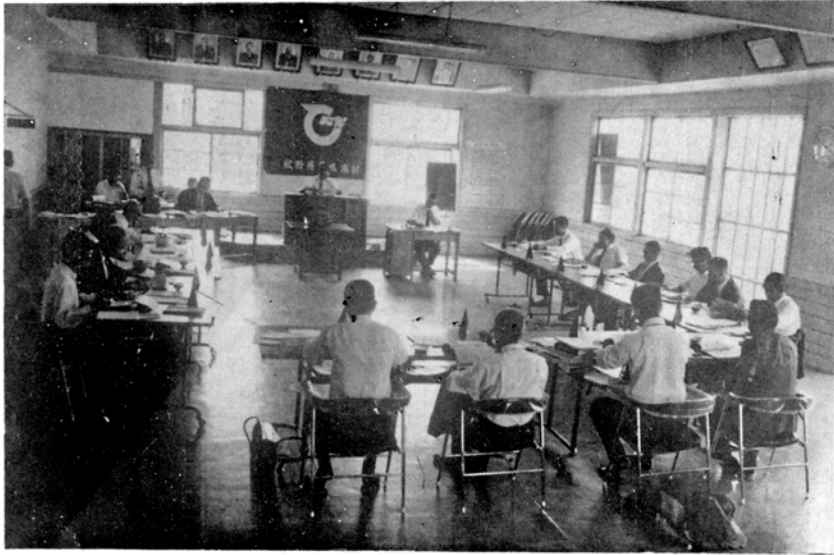


議会だより

発行・編集	東成瀬村議事会
印刷	村印刷所



三月定例議会風景

「議会だより」の発刊にあたって

議長 伊藤 誠也

地方自治とは、自主的に住民がみんなで協力し政治を行なうもの豊にして住み良い村は、自らの手によって育て、作り出すものであると考えます。

みなさんの、直接選挙によって選び出された議員は、みなさんの代表者として、願いや苦しみを、政治の場に反映させ、住民のしあわせのため、社会福祉は充分か、教育や環境はこれで良いか、経済変動も考えた産業行政であるだろうか等の当面する諸問題について又流動の社会情勢に対応し、ゆとりある将来像なのかと、提案された条例や、予算等を通じ審議し議決する機関でございます。

では我々がはたして、住民が今何を望み、何を願っているのか、又どんなことで困っているだろうか

祝 創 刊

村長 菊地 寿吉

此の度、村議会広報の創刊の運びとなった事は誠に結構なこととおよろこび申し上げます。

村広報も号を重ねる事八三回となりましたが、其の間、議会関係の記事もつけて参りましたが紙面が制約され議事に於ける討議の内容を充分のせる事が出来ない状態でした。

かと考え、充分な活動をしているといえるだろうか。

一部特定の利益のため紐付きとなり多数に犠牲をしていることがないか。自分だけ良い人にならうとして裏取りによる政治で、他はおかまいなしとする無責任なことではないか、議案の審議時点で、効率効果について充分に考えたものであったらうか、地域代表として部落の実情を把握し村全体を眺めた行動発言であるだろうか等と考慮しなければなりません。

次期のためのみを思い、地域優先、地域重点主義であっては、村の発展は望めないものとなってしまいます。議員の活動状態や、審議された議案の内容を、みなさんに報告し、共に批判し合ひましてより良き村作りのため努めてまいりたいと思ひます。

この広報は今年始めてのことろみであり、年二回発行予定でございます。この紙片を通して、みなさんとの理解を深め、村勢発展の一助となればさいわいと存じます

議会広報の発刊によって、それらの点が充足されるのは、村政発展のための前進である高く評価致したいと存じます。

議会と執行部がお互いその分野を保ちながら協調琢磨して村政の為、寄与致したい事を祈念して創刊のお祝の言葉と致します。

予算村会のあらまし 第一回定例議会

村長所信と報告

本村の現況と将来像については、基本構想として策定しました。この構想は、全国総合計画、県の第三次総合計画、広域圏構想等を考えた十五年後を展望する方向案でありまして、具体的に欠けた点もありましてが年度毎に消化して、将来図に向つて進んで行きたいものであります。

本年度当面する施策については四十七年度予算案に盛りこんである通り、人命尊重、所得向上、教育の充実、衛生福祉、産業基盤整備、交通対策、社会教育と、きめ細かな予算を組んだつもりでございます。詳細については、議案審議の過程に於て説明します。減反調整は、四十町歩で、目標達成に協力してもらいたい。須川温泉ポリーングは、営林局の許可が、四十七年度に廻りましたが、分湯にも望みをかけております。

定時制高校体育館は、県予算も決まり五月着工予定であります。敷地その他、村負担になる分については承承していただきたい。統合中学については、寄宿舎等の見学も実施し、春には秋大の先生が地質調査をする。各位の協力により早期実現をしたいが、村を

二分するやり方はしたくない。診療所については、大柳に火師の過労にならないよう理解ある利用をしてもらいたい。

広域関係の消防については、出張所を建設、ポンプ車一台で十月可動に出来ると思う。老人ホームは、二年計画でこの九月には一〇〇人収容が完成することになっておる。

一般質問の中から

問 減反による産業振興の方策
答 休耕の転作奨励と共同化を進め、減反実施中の有利な圃場整備を進めたい。農業者が研究して取り組む場合は協力を要する。

問 中学校分校統合の進捗は、
答 危険度調査を要求され、実施中の過程である一応調査が終了時点で、具体的な方向に進む最終決定は議会であり、執行部共々積極的に協力をお願いします。

問 基本構想は、社会の状況によって変化されるか、計画変更もあるかと思ふか。
答 変更訂正を要することは予側される。

問 役場職員は、頭が高く窮屈だと言う声もあるが、態度引締めについては、
答 同一職に長期に亘ると万年

化するのが通念で、職責をはっきりさせグループ制にし、縦横の連絡を密にして移動を可能に、毎月職員集会等で綱紀粛正を促し、不正はしないよう厳重に注意を重ねています。執務の状態もさることながら結果を見る事も大事な事と思ひます。

問 焼石道路はどうなっているか。
答 再三交渉を重ねており、産業道路とするか、保安林を解除して正規のルートにのせるべきか、営林署の意見調整が出来ておりませんので、その結論がでるまでしばらく時間をかけて頂きたい。

問 七〇才の老人に対して医療費を無料とされないか。
答 国では、四十八年一月からとなっており、秋田県では、四十七年十一月から実施する通知があります。村でも県と歩調を合せて実施したい。

問 身体障害者に対する福祉の考え方は、
答 重身障害児については、一昨年より見舞金を実施し、今年更に身心障害者の扶養共済金の一部扶助を考へ予算措置をした。

問 教育と後進者の育成に、奨学金制度をつくり進学者を養成する考へはないか。
答 医師の養成は、一人前になるまで10ヶ年余りかかります。村で考えなくとも優秀な子供であれば、県にも湯沢中央病院にも、国保事務協会にも、そう言う制度があり、むしろ、その方を利用することを進めます。村では、現在

のところそう言う制度をつくることは考へておりません。後進者育成と進学のことは、十文字学生寮や、増田高校東成瀬分校の強化に努力しておる。役場で臨時職員が増えているが、定数条例との関係、身分保証はどうか。
答 筆工雇いと解釈して頂ければよい。従って、条例、保証等関係ありません。

問 青少年非行化防止をどう考へているか。
答 青少年問題協議会、公民館長が中心となって子供の会、親の会に合せながら非行防止に取り組んで行きたい。

一、特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償の改正。
二、国民健康保険を、国、県、市、町、村の費用で新しく置くことと、民生委員、行政嘱託員等の報酬改正するものである(原案可決)

提出された議案とその内容

一、国民健康保険の改正で、所得割四十%、資産割十%、均等割三%、世帯割一五%の割合で附加され、全体で一、九%の引上げをするものである(原案可決)
三、消防団給与の改正。
非常勤消防団員の給与を、他町村より低いと消防団員の要望があ

り、引上げたものである(原案可決)
四、国民年金印紙購入基金の改正
基金の額が、今までは百万円であったものを百五十万円に改めたものである(原案可決)
五、土地開発基金条例。
公共の利益のために必要な土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるために、九百万円を基金として設置するものである(原案可決)

六、畜産振興資金融解施設に関する条例。
畜産振興のため、畜産農家に資金を融資するもので重要議案であるから、特別委員会を設置し、関係者からの意見も聞く必要があると動議が出され、六名の特別委員会を構成し審議する。

本村に一年以上住所を有し農業を営んでおる村税完納者で、農協を経由して、村長に申込むもので最高限度で、一農家三頭以内で一年間として、利子は村で負担するものである(原案可決)

七、一般会計予算。
行政の骨子となるものであり、四十七年度当初予算は、歳入歳出共三億五千一百万円であります。支給し、往診の全村均等化、身心障害者扶養共済金一部補助、広域老人ホーム負担金の計上、村民皆検診二年目の予算化、〇才児の医療の無料化、五里台生活改善センター補助、畜産振興基金の特設、中小家畜の種牡購入、道水路橋梁

の大巾な予算化、圃場整備に備えて設計費の計上、温泉探索、各校の運動場整備費等であると、村長の説明であった。

いろいろ質疑されたが、総合グラウンド造成費八八五万円について、総合中学との関連性はないが、小中学校定時制共に使用する場合を考へて、学校に近い所にするべきでないか面積と場所等を明確にされた。

煙草耕作組合補助金は、毎年五万円計上されておるが、葉煙草振興のために前向きに考へてもらいたい。

土木関係では、用地確保に当り地主の納得がハッキリした時点で工事に取掛かかってもらいたい。牧場管理委託費五三三千元で、一六町歩をやって行けるか等である。

これに対して、統合中学との誤解をまねかないためにも、決定までには議会と協議するし、二町歩位で三ヶ所予定しておるが、学校として使いやすい所にした方がいい。共同育苗、煙草耕作については、共同育苗と言ふ考へもあり、その時点で大いに考へる。

用地は、今後慎重に話し合つて確保して行く。牧場は、管理所一活作業をして行くことをねらつたわけで、結果についてはその時点で考へたい。

八、国民健康保険特別会計予算 事業会計は、五三〇三三千元で歳入は国庫支出金三三三二四二千元、国保税金一六八七三千元(一世

帯当り二〇〇四〇円、一人当り四三九一元)、その他三五一八千円です。

施設会計は、一九六〇二千元でそのほとんどが診療報酬による収入です。

支出面では……

事業会計は、ほとんど七割給付の費用になりますし、施設会計は職員給与、薬品衛生材料、医薬器具に支出されます(原案可決)

九、簡易水道特別会計予算 総予算は、歳入、歳出共二一六七千円で、ほとんど受益者分担金で、収入の一五%は役場事務の経費に当り、八五%は地区水道組合に支出して、管理を委託しているものです。

水道料金10戸当り四十円の料金には上げないと答えています(原案可決)

十、農業用機械管理特別会計予算 プルトーザは除雪用と三台あり、予算総額は五〇〇千円で、歳入は、主にプル使用代金であり、支出は、運転手の給料、機械の諸経費等です(原案可決)

十一、十文字学生寮特別会計予算 予算総額二〇〇四千元で、歳入は、入寮者の負担金(八八〇千円)、一般会計から(一二四千元)、歳出は、主に管理人の給与と寮の運営費であります。

入寮者は、現在二十六名ですが、増田高校の先生方の協力もありますので、定員四十名の収容は明るい見透しとの説明である(原案可決)

これは、昭和四十六年度の最終補正であり、総額は、歳入歳出共三三三八五七千円となっています。この額が基準とされて決算がなされるわけですが、事業内容は、決算村会に於て詳しくお知らせします。

今回の補正は二二六二九千円で、歳入の主なものには地方交付税、県補助金、固定資産税です。

歳出の主なものには公有財産購入、積立金、農業振興畜産事業です。須川のボーリング費用と県道改修費が減額されました(原案可決)

十三、四十六年度国民健康保険特別会計補正。施設勘定総額二二六七〇千円で、補正は一一千円で、主に人件費増である(原案可決)

十四、四十六年度簡易水道特別会計補正。総額二二四千元で、補正六二六千円は、四十五年度の繰越金で、歳出の主なものには、修繕費と五里台から一般会計へ繰出し五二〇千円である(原案可決)

十五、平良辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更。十二橋事業費当初一九二〇千円であったが、二一八六千円に増額変更になったものである(原案可決)

十六、総合開発基本構想。昭和六〇年までの計画で、村広軌四月号より掲載されており、(原案可決)

十七、四十五年度湯沢市外四ヶ町村伝染病隔離病舎組合の決算認定。四十六年度より広域組合に移されました。これは、法によって議会の認定を必要とするものである(原案可決)

臨時議会

臨時議会(四月五日) 三月定例議会後の税法改正と、工事の入札が緊急を要するため、招集された。

十八、村税条例一部改正 地方税法の改正で、条例の項で附則としてあるものを条文に改めた(原案可決)

十九、村条例の一部改正 地方税法改正によるもので、身体障害者、老人等の所得控除の引上げや、電気ガス税免除を学校に準ずる施設まで拡大されたことです(原案可決)

二十、工事請負契約 のぞき橋、橋本工事の請負契約で、予定価額一千万円以上であれば議会の議決を要するもので、設計は、土木事務所で行われ六、

長さ六三三、五人の業者で入札、二四四〇〇千円で住友重機械工業KKで、完成は七月末の予定である(原案可決)

五里台吊橋は、四十八年度に着工したい見透しでした。

定例議会と臨時議会

定例会とは毎年四回以内とし招集時期を条例で定められているもので、次の各月の議会です。

三月

六月

九月

十二月

これ以外は臨時議会と云います。その事件に限り招集するとあります。

議会の構成

- 議長 伊藤 隆也
- 副議長 佐々木 朝松
- 総務常任委員会 佐々木 実
- 委員長 佐々木 健吉
- 副委員長 鈴木 義一
- 委員 伊勢谷 政太郎
- 佐々木 義一
- 産業経済常任委員会 鈴木 正
- 委員長 鈴木 正
- 副委員長 藤原 光雄
- 委員 伊藤 誠也
- 高橋 貞男
- 教育民生常任委員会 喜代松 喜代松
- 委員長 佐々木 喜代松

- 副委員長 佐々木 朝松
- 委員 佐々木 二郎
- 建設常任委員会 佐藤 五郎
- 委員長 佐々木 伊佐二門
- 副委員長 佐々木 勇治
- 委員 佐々木 清志
- 谷藤 喜一郎
- 議会運営委員会 伊藤 誠也
- 委員長 伊藤 誠也
- 副委員長 佐々木 朝松
- 委員 佐々木 実
- 藤原 光雄
- 佐々木 喜代松
- 谷藤 喜一郎
- 小田原 運治



六月定例会迄

一、北方領土早期復帰の決議方要請

陳情者 北海道根室市長 横田俊夫

議会議長 嶋津豊

総務常任委員会 付託

総務常任委員会に於て、決議文草案議会に於て採択と決定、関係機関に送付する。

二、入道養蚕組合助成願いの件

陳情者 入道養蚕組合 高橋春治

外 六名

産業経済委員会 付託

桑園の拡大、飼育所の設置等自己財源の乏しい中に、蚕作の安定をはかり、養蚕事業も斯道に乗り始めたが、融資の償還に苦しい現況であり、産業開発の一環とみて助成するべきである採択と決定、執行部に善処方を要請

三、農道開設について

陳情者 谷地部落

代表 高橋市雄

建設委員会 付託

農道より大深沢に通ずる道路約三百mの開設についてであり、これが部落の環状線となるもので、調査の結果遺地は部落にて解決することでもあり採択と決定、執行部に送付

陳情者 天江部落

高橋栄次郎

外 九名

建設委員会 付託

天江部落は、用水路の整備がおくれ水不足になやんでおり、引水の主となる大深沢は距離も長く、取入地帯は地すべりも多く毎年修理に負担が、大きいので助成すべきであり、将来は大改修も必要とされる、採択の結果執行部に早急善処方を要請

五、谷地堰一部改修について

陳情者 谷地部落

高橋市雄

外 十五名

建設委員会 付託

水田は約六町部であるが、谷地部落唯一の用水であり、防火の為に必要で、調査した結果、速急に修理を要する箇所は三ヶ所延べ約百mであった。此の水路は巾が広く将来全面的に改修するべきである。採択と決定、執行部へ送付

六、谷地部落に防火水槽を兼ねた簡易プール設置

陳情者 谷地部落

高橋市雄

外 十五名

教育民生委員会付託村の

総合開発基本構想の中に、消防施策として、各集落に防火槽の計画もあり、学校プール設置の計画もありこれらを早く実現することによって要望も満たされることであり、採択と決定執行部へ送付

七、菅又林道の延長願い。

陳情者 菅又植林組合長

高橋新作

農事事業が打切られたが受益面積も広く、山内村にも通ずる可能性もあり植林事業発展のため応分の助成するべきである採択と決定執行部より、検討いたした回答

八、前山林道の拡巾と延長

陳情者 沢尻部落長

佐々木俊雄

村単独事業として実施方を毎年

続けているものでありますが、その実現を見ないから林業構造改善事業高度利用のために実現してほしいと言うことで、議会では採択と決定した。

九、広城市町村圏計画の母子センター設置は慎重に審議

陳情者 日本母子保護協会

秋田県支部長 並木資四郎

湯沢雄勝広域市町村圏計画の母子センター設置については、地元医師の意見を聞く。嘱託医の常駐は行なわれない。それが出来なければ助産の整備、分娩手当の大幅な増額等でありますが、当村だけの協議事項でなく、広域協議にかけて決定すべきであるとされて保留と決定した。

十、食糧制度の堅持、要求米価の実現米穀政策の確立の運米参加

陳情者 東成瀬農協米穀対策本部

本部 部長 木内主計

農業者が安心して農業生産の出来るように政府は、早急に米穀政策を確立すべきである。議会では採択と決定、運動参加の上強力な働きかけをすることに

村長所信

第三回定例会 昭和47年6月16日

事故統出に陳謝し、米の生産調整は六〇町歩一三八%であり、広面積共同化の方向から圃場整備の計画に、田子内宮田地区五十町歩が強く要望された。

減反体制の中で完成する事は有利であるから進めてもらいたい。

柳君は、依頼退職命令を交付しましたし、佐々君についてはまだ

重体であります。

一般質問

問 今回の土木不詳事件に対し

村長の責任と行政のあり

方

答 こうゆう事件は始めていることであり、どうゆう風な姿でやるかが至当であるか随分迷っています。法規等も調べて見ましたがそれに対する確答はないようです。責任は充分痛感しています。仕事については支障はないと思いますので、現在の姿でやって行きます。只し、根本的には考慮したい。

問 水道の推進と、消火栓の完

備

答 湯沢市を除いて他町村の約二倍の普及率です。将来の水道施設については、経費がかかっても消火栓を含めて完備してゆきたい考えです。今回、田子内、下田の要望に答えて専門家に依頼して、水源調査をして仮設計が一応出来

ています。

問 広域消防態勢の中で、道路の整備が緊急と思う。対策は

答 重点的に予算処置をして整備をしてゆくことは予算村会で申し上げていますが、大型ポンプが入ることになれば、拡巾舗装まで発展しなければならぬ。予算に制限があるが重点道路優先で進みたい。

問 岩小の火災の原因と、建設の見直し

答 原因は、ボイラーの煙突の過熱のようです。建設に当っては地元の人達、教育委員会、先生方と話し合いの上で、今年中に建設したい。

問 畜産振興資金の利用と草地の利用価値

答 当初予算五〇〇万円ですが現在ほとんど利用されておりません。只し、牛を扱う場合の貸出金であり、これから市場があるわけですから、その時点で大いに活用されるものかと思っています。又草地の利用については、牧場と共同畜舎と関連性があるものですから一応赤字ですが僅少で、今後の運営次第でカバー出来るかと考えています。

問 岩井川上野地区水路改修

答 陳情があったことも承知しております。議会土木常任委員と地元の方が協議したこともあり、そのようなことをふまえ乍ら、再調査をしてみたいと思います。

問 村長に陳情は、文書でなければならぬか

答 文書でも、口答でも同一に取扱っている、毎年部落長を通じ

て要望書を提出させ、協議の上で緊急度を決めて、予算計上しております。緊急を要するものは、その時点で要望して下さい。

問 牛は減る一方で、反対に借金が増えている。農家に利子補給か、整地資金の緩和対策がないか
答 牛飼いは農家だけが村民でなくて、いろいろの関係があるもので、至難と思います。

問 火災による学校給食の方法と、不祥事に対する管理上の責任は
答 田子内で給食準備をし、臨時雇として運搬するか、役場の車を使用するか、まだはつきりしていません。

火災の責任は学校側にある。

専決処分の報告

三月定例会後に村債の変更があり、災害復旧債が四〇万円追加、義務教育債が六〇万円減額された。四十六年度総額は、三五三六五七千円となる。

議案の内容

二十一、村税の改正
三月議会の不備点の訂正と、軽自動車税の免除の申告(原案可決)

二十二、国民健康保険税の改正
低額所得者の減額範囲を、一人当り八万円より、九万円に引上げた(原案可決)
二十三、職員に限りに関する手続効果に関する条例
二十四、職員の懲戒の手続、効果

に関する条例

二 議案共、地方公務員法に基き、降任免職懲戒の条例がなかったため、新たに制定されたもの(原案可決)

二十五、秋田県市町村職員退職手当組合規約変更
二十六、秋田県消防補償等組合規約変更

組合組織市町村で、町村合併や名称変更があったので、議会の議決を必要として提出された(原案可決)

二十七、四十七年度一般会計補正当初予算に、一三九四七千円追加され三六四九四七千円となる。歳入は、国庫補助四三二六千円、繰越金九〇八六千円が主で、歳出では、消防庁舎定時制高校体育館の用地等に四三〇〇千円、除雪用グレーダーに五八八〇千円、教育費に三三〇千円である。

青少年育成のため、県の海外派遣割一名あり、村長推選で伊勢谷武昭君が、ソビエトへ、八月中旬出発、家畜管理所バラ飼料容器を購入し、畜産振興をはかる。

樺川、大柳グラウンドは、今回補正で完成する。

草の台用水路は、発動機補助に切替られた(原案可決)

二十八、四十七年度国民健康保険特別会計補正
三八千円の繰越金を徴収費に支出をするもの(原案可決)

二十九、四十七年度十文字学生寮特別会計補正
先に予算の流用議決がなされておらないので提出されたもの(原案可決)

案可決)

三十、専決事項の指定
議員提案で、秋田県市町村職員退職組合に、新に加入したり名称変更があった場合は、村長に於て専決処分ができるもの(原案可決)

三十一、村道路線の廃止
県道一関、横手線の分岐点より、朱沼迄二kmを県道に編入するための廃止議決である(原案可決)

三十二、字の区域の変更
岩井川地域の基盤整備で、その区域の字村中を東村と変更(原案可決)

三十三、農業委員会委員の推選
任期満了につき、学識経験者一名、議会で推選しなければならぬので、助役の後藤幸司氏を推選

常任委員会の職務

議会の内部機構として、法律的にも常任委員会の設置が認められておりますが、本村議会でも、条例を制定し、総務、教育民生、産業経済、建設の各常任委員会が置かれております。常任委員会の任務は、議会の議決を必要とする事項の下審査のための機関であるので本会議と離れているのではなく従って独立した決定機関ではありませんが、それだけ専門的な立場から部問別の審査をすることについては、議会全体から制約を受けるものではありません。本村の場合は議会の審議は議会全体で行い、請願、陳情については主に担当各常任委員会に付託して、調査、

委員会及び全体協議会活動

一月十一日 教育民生常任委員会開催され、学校調理員の待遇改善について審議した。

一月二十六日 議員全員協議会開催 昭和四十七年度予算の審議の方法について協議

二月八日 議員全員協議会開催 昭和四十七年度予算、総合開発基本構想について協議

三月十二日 総務常任委員会開催 「北方領土日本復帰早期実現」についての決議文の草案

三月十三日 特別委員会開催 畜産振興資金融資幹旋に関する条例の審議

三月三十一日 教育民生常任委員会開催 谷地部落
え現地調査の上、プール、防火貯水槽の件について審議を行なわねと云う、やり方を取つていきます。委員会制度は、専門的に審査が出来、しかも能率的で、少人数で深いところまで審議が出来ることで大変便利なところがあります。住民からの請願、陳情は主に関係部門の調査にまつことになっておりますので、此の機会に各常任委員会の所管事項を次にお知らせいたします。

総務常任委員会は村の財政一般と、水防消防一般、村の権利義務訴訟、訴訟、村有財産等に関する議案並びに請願、陳情等の審査
産業経済常任委員会は、勲業(農、林、工、商、畜、水産)及び農地調整、開拓(基盤整備)並びに職業、勤労等に関する調査及び

議

四月十七日 建設常任委員会開催 谷地部落え現地調査の上、谷地堰改修についての審議

五月二日 建設常任委員会開催 天江部落え現地調査の上、用水路整備について審議

五月六日 常任委員長会議開催 議会だより、村内視察の件について審議

五月十日 議会議員全員参加のもとに村内状況視察
六月七日 産業経済常任委員会開催 入道養蚕組合事業について現地調査の審議

六月八日 議員全員協議会開催 第三回定例会の提出議案について、事前協議と統合中学の調査結果報告

六月十二日 岩井川学校の火災に係る応急対策について、全議員教育委員、学校長、教頭等の緊急協議会開催。

議案並びに請願、陳情等の審査、教育民生常任委員会は、教育学芸保健衛生、厚生、社会福祉、水道等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査
建設常任委員会は、道路、橋、堤防、みぞ、住宅及び建設、地理等に関する調査及び議案並びに請願、陳情等の審査
その他、大切な事柄については、特別委員会を設けて審査することもあります。前述のとおり、委員会の活動は、現地調査などもあり、大切な機関でありますので常任委員会あり方について知っていただき、今後の請願、陳情をなされる場合の参考まで説明した次第です。

昭和47年度予算計上された主な事業

(単位千円)

予算科目	事業名	金額
議会費	議員研修(県内外)	288
総務一般管理	議会だより発行(年2回予定)	75
	物品各納車新設	300
	片雲周田側溝及び車庫改修	400
	学校造林地植え	190
	消防庁倉用地買収	1,000
	自動車購入	1,300
交通安全対策	交通安全看板、安全塔	350
	自動車練習場取付道路工事	500
	水銀塔設置工事	500
	安全塔移転工事	150
	カーブミラー設置(10基)	200
選挙費	農業委員会委員選挙	307
社会福祉	老人医療交付金(75才以上)	950
児童福祉	子供の広場用資材遊具	530
環境対策	岩井川保育所テレビ購入	50
	胃、子宮ガン検診、脳卒中予防	2,040
	ゴミ処理用資材、シヨベル借上	130
	ゴミ焼却施設、簡易焼却炉	413
労働諸費	出かせぎ互助会加入村負担金	250
農業総務費	産業祭用(演芸、公演)各種団体補助	550
農業振興費	五里台生活改善センター設置	1,600
	生活グループ育成、にじます放流	
	農業共済、薬種草耕作組合、養蚕	840
畜産業費	振興、果樹振興各補助	
	草地基礎整備設計委託	30
	畜産施設設計委託	150
	牧場管理委託	532
	牧道改修開設(ブル借上げ)	300
	畜舎前舗装工事(請負)	1,100
	肥料、種子、牧糧、資材、家畜衛	751
	生資材、牛衛器購入	200
	柳沢草地更新事業補助	570
	家畜管理運営補助	800
	家畜経営自立化資金貸付金	5,000
農地費	農業用、道水路調査貸金	58
	長倉園有地買収測量委託	170
	農道改修(ブル借上げ)	660
	農道補修(自動車借上げ)	250
	真木黒滝線掘削工事	100
	八寺農道改設工事	500
	下田掛水溝工事	500
	草の台用水路工事	700
	ヒュム管等資材費	300
	農業用水路改修工事補助	800
山村振興	土地改良事業設計委託	1,500
	大柳農道設計委託	250
	桧山台用水路工事(請負)	550
	大柳農道開設工事(請負)	1,500
	滝ノ沢用水路工事補助	1,467
	壮蚕飼育所補助	850
林業総務費	森林組合強化対策助成金	300
	森林組合出資金	200
林業振興費	川通、掃部畑、日影造林地作業道開設、豊ヶ沢造林地作業道開設補修	950
	村道営拡大造林(新植、地植え)	700
	保育	4,254
	森林開発公団分収造林造成事業	7,072
	直営林杉苗木	1,998
	部落造林用苗木	519

部落造林	下刈補助	300
	部分林部落還付金	150
	林道補修(ブル、自動車借上げ)	700
	一の沢、不動滝沢、林道路肩改修	600
簡易林道	砥沢線、手倉線	4,340
県単林道	本山線、峠越線	
林道開設事業	豊ヶ沢線	7,580
	西の沢線	2,455
	白滝線	3,799
	ポンプ、トラック購入	1,881
森林組合	補助	700
	特殊林産物生産補助	811
	早期育成林業経営促進補助	139
	温泉深査委託	500
商工観光費	観光施設設置(ブル自動車借上げ)	250
	湯脈ボーリング工事(請負)	2,500
	商工会補助	200
土木土路維持	村道補修(ブル借上)(工事請負)	1,400
補修	(小破修理資材)	
道路新設改良	県代行開設路線測量委託	2,000
	改良工事請負	
	田子内~平良線 沢方線	
	真戸線 谷地線 鎌坂線	
	内館線 滝ノ沢会館下線	
	城下線 大橋、北方、入道	
	各線の側溝	32,940
	舗装工事(請負)	
	田子内~平良線	
	荒沢線 八寺線	
橋りょう工事	のぞき橋新設 中森吊橋架設	33,305
新設改良	田子内地内県道路肩改修	2,000
常備消防	大沢川堰堤補修工事	100
	常備消防費負担金	4,645
	消防出張所建設費負担金	6,294
	無線施設費	370
消防費	鐘楼新設工事(入道、菅の台)	170
教育局費	中学統合建設地調査設計監督委託	200
東小学校	校舎小破修理	100
	下水工事	400
	廊下改修	48
	水道手洗工事(請負)	100
	窓ガラスポール除け	100
岩小学校	重油倉	150
	校舎小破修理(分校含む)	120
	校舎金網移転(請負)	150
	ステージ窓取付	50
	校舎塗装	140
椿小学校	校庭整備工事	360
	校舎小破修理	90
	教室改修工事(請負)	700
	巾跳場新設工事	60
	足洗場設置工事	80
	校舎塗装	60
	グラウンド整備工事	526
大小学校	花だん整備(分校含む)	63
	グラウンド整備	400
	非常階段増設	140
	体育館改装	50
	校舎塗装(分校含む)	132
	水道工事(分校分)	150
	玄関戸改修(分校分)	60
中学校	校舎小破修理	110
	校舎塗装	84
	職員室天井張替	97
	校舎北側がけ工事	560
	増燈設備	80
定時制高校	内外改修工事	50
社会教育	本館敷地埋立工事	60
	岩分館便所補修	50
	岩井川分館塗装	30
	椿川分館壁補修	50
公有財産	駐車場用地購入	700
健康体育	総合グラウンド造成費	8,850
土木災害復旧	矢堰グラウンド入口復旧	250

編集後記

年二回の発刊なのでありまして六月定例会までと、十二月定例会との区切りになり、記事内容にずれがあり、充分とは申し上げられませんが、今回がはじめてのことであり、幼稚なものですが御覧願いたいと存じます。より充実したものといたしたく努力いたしますのでご意見をお寄せ下さい。